

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 宝塚市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
36,311	2,635	2,550	41,497

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	70,161	69,037	1,124	158	971	79,142	
特別会計公共用地先行取得事業費	2,958	2,958	0	0	96	3,591	
一般会計等	69,601	68,477	1,124	158		82,733	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	4,170	4,206	36	4,784	62	9,054	45	法適用企業
病院事業会計	9,103	9,886	783	39	1,478	7,284	4,640	法適用企業
下水道事業会計	3,814	4,190	376	443	2,105	37,256	17,548	法適用企業
特別会計国民健康保険事業	19,755	20,293	538	538	1,938			
特別会計国民健康保険診療施設	114	114	0	0	42	27		11
特別会計介護保険事業	12,163	12,108	55	55	1,998			
特別会計農業共済事業	63	54	10	10	19			
特別会計老人保健医療事業	81	71	10	10	1			
特別会計後期高齢者医療事業	2,546	2,482	64	64	375			
公営企業会計等 計				4,789		53,621	22,244	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
兵庫県市町村職員退職手当組合	19,219	19,067	151	151				
丹波少年自然の家事務組合	218	204	14	14		259	33	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,591	4,224	367	367	37			
兵庫県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	520,202	503,885	16,317	16,317	7,036			
一部事務組合等 計				16,849		259	33	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
(財)宝塚市都市整備公社	127	611	2				2,427	243	
(財)宝塚市スポーツ教育振興公社	35	312	302						
ソリオ宝塚都市開発(株)	156	2,262	915						
(財)宝塚市文化振興財団	7	498	401						
(財)宝塚市保健福祉サービス公社	42	340	300						
宝塚市都市環境サービス(株)	4	28	30						
宝塚山本ガーデンクリエイティブ(株)	6	66	26						
(株)エフエム宝塚	6	77	40						
宝塚市土地開発公社	55	597	5	77		7,600		1,150	
阪神北広域救急医療財団	22	154	33						
地方公社・第三セクター等 計			2,054	77	0	7,600	2,427	1,393	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,235	4,021	214
減債基金	1,911	1,780	131
その他充当可能基金	6,153	5,929	225
充当可能基金 計	12,299	11,729	570

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.35	0.38	0.03	11.42	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.90	11.91	1.01	16.42	40.00	病院事業会計	-	0.4	0.40
実質公債費比率	9.0	9.4	0.1	25.0	35.0	下水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	96.2	88.6	7.6	350.0					
財政力指数	0.92	0.92	0.0						
経常収支比率	99.4	99.2	0.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。